

2026年6月23日

各位

会社名 SAAF ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役 社長執行役員 左奈田 直幸
(コード: 1447、東証グロース)
問合せ先 上席執行役員経営管理本部長 宗宮 伸英
(電話番号: 03 - 6770 - 9970)

当社取締役による地位確認仮処分の申立て
および当社取締役による地位確認仮処分命令決定に関するお知らせ

当社は、当社取締役を申立人として、2026年6月15日に、東京地方裁判所に対して、当社および前氏提案取締役候補者（注）を債務者とする、当社取締役が当社の取締役の地位にあることおよび左奈田直幸が当社の代表取締役の地位にあることの仮処分を申し立てました。当該申立てに関して、東京地方裁判所は、2026年6月22日に、当社取締役が当社の「取締役の地位にあること」および左奈田直幸が当社の「代表取締役の地位にあること」を仮に定めるとの内容の決定をいたしましたので、お知らせいたします。

（注） 前氏提案取締役候補者とは、2026年5月12日に開催された、当社の株主である前俊守氏（以下「前氏」といいます。）の招集に係る当社臨時株主総会において選任されたと主張されている7名の新取締役候補者を意味します。なお、当社は2026年5月12日付「臨時株主総会決議ご通知および当社の対応に関するお知らせ」等でお知らせしましたとおり、当社取締役の解任決議および前氏提案取締役候補者の選任決議は法令および定款に違反し、不存在・無効または取り消されるべきものであると考えており、仮処分手続においては、そのような主張をしておりませんでした。

上記決定は、仮処分という暫定的なものではありますが、当該決定において一定の裁判所の判断が示されたものと認識しております。本件に係る取締役の地位については現在係争中の状況にあり、最終的な判断は裁判所においてなされる予定です。今後は、訴訟手続において、当社取締役の解任決議は法令および定款に違反し、不存在・無効または取り消されるべきものであることについて、裁判所による最終的な判断を求める方針です。

当社は、引き続き、法令および定款等に基づき、企業価値の向上および株主の共同利益の実現のため、適正な職務執行をまいります。

株主の皆様には、ご心配とご不便をおかけしており、誠に申し訳ございませんが、何卒ご支援の程、お願い申し上げます。

なお、今後開示すべき事項が生じた場合は、速やかに適時開示いたします。

以上